

令和 8 年度 加賀市会計年度任用職員募集案内

令和 8 年 6 月 4 日

会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1 募集区分・職種・募集人数・任用期間・勤務条件等

| 項 目 | 内 容 |
|-----------|--|
| 募 集 区 分 | 山中温泉財産区（配湯室） |
| 職 種 | 配湯員 |
| 募 集 人 数 | 1人 |
| 任 用 期 間 | 令和8年7月21日から令和9年3月31日まで ・採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。 |
| 再度の任用 | 選考等を行った上で、再度、任用する場合があります。 |
| 就 業 場 所 | 加賀山中温泉財産区 配湯室 |
| 業 務 内 容 | 温泉配湯にかかる業務全般 設備・配湯の管理、ポンプの管理・記録等 設備に係る消耗品等の管理 源泉配湯設備および菊の湯の簡易な修繕 その他作業（槽内清掃、配管取替、源泉巡回など） |
| 勤 務 時 間 等 | 1 勤務時間 週30時間未満（時給）（変則勤務） 2 始業・終業の時刻 (1)始業 午前8時30分 ・終業 午後6時30分 (2)始業 午後6時30分 ・終業 翌午前8時30分 3 休憩時間 (1) のとき 60分 (2) のとき 120分 ※所定労働日数は、週4日程度 |
| 休 日 | 別途、所属長が定める日 |
| 休 暇 | 1 年次有給休暇（採用月や勤務日数により、付与日数が異なります。） 2 その他休暇（加賀市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり） |
| 給 与 | 1 時給1,217円 ～ 1,371円 ・職務経験等を考慮して決定します。 ・再度の任用となった場合、前年度の勤続年数を時給に加算します。 ※加算には上限があります。 2 諸手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。 |
| 服 務 | 任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の「服務」に係る各規定が適用されます。 |
| 社会保険等 | 1 社会保険 健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 ※地方公務員共済組合員となります。 2 公務災害補償 公務上又は通勤による災害について補償制度があります。 3 安全衛生 年に1度、健康診断及びストレスチェックの受診があります。 |

2 受験資格 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者は、選考を受けることができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間 採用者が募集人数に達するまで受け付けます。

4 申込方法

- ・ 次の必要書類を下記の申込先(担当課)へお持ちいただくか、送付してください。
- ・ 必要書類を持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付します。郵送の場合は、申込期間内必着とします。

・ 提出書類

①申込書(加賀市のホームページからダウンロードすることができます。)

②履歴書

③その他(資格要件の確認に必要な書類等があれば記載すること。)

※提出された書類は、一切返却しません。

※提出書類及び選考時に取得した個人情報、選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考方法 面接

6 選考日時・場所 提出書類の確認後、申込者本人に連絡します。

7 選考結果 申込者本人に通知します。

8 申込先(担当課)・問い合わせ先

この募集の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地

加賀市 産業部 観光課

電話(直通) 0761-72-7900 ファクス 0761-72-7991